

平成28年度 第7回 常呂まちづくり協議会 会議要旨

◎日 時	平成29年3月29日(月) 午後6時00分～
◎場 所	常呂総合支所 2F 第1会議室
◎出席者	協議会：11名 山内会長、中村副会長、岡田委員、新谷委員、鈴木委員、 敦賀委員、野辺委員、広瀬委員、安田委員、山内委員、山本委員
◎北見市	辻自治区長、小笠原総合支所長、川村市民環境課長、表保健福祉課長、 吉竹産業課長、松橋生涯学習課長、山下水産課長 事務局：須藤総務課長、中村地域振興係長、赤塚地域振興係

開 会

小笠原支所長：ただいまから、平成28年度 第7回常呂まちづくり協議会を開催いたします。
それでは、はじめに山内会長からご挨拶をいただきます。

会長 挨拶

山内 会長：・・・・挨拶・・・・

小笠原支所長：このあとの会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますので、
よろしく願いいたします。

諸般事項の説明

山内 会長：それでは、会議に入ります前に、事務局から諸般の事項について説明願います。

中村 係長：本日の協議会の成立についてでございますが、出席委員数は、正副会長を含め、15名中、11名であります。北見市自治区設置条例 第7条 第3項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、石山委員、江田委員、小林委員、吉田委員におかれましては、所用により欠席される旨のご連絡をいただいております。

次に、本日の会議に使用します資料についてでございますが、先に事前配布させていただきました

- ・「平成29年度第7回常呂まちづくり協議会資料」、
- ・「別冊資料1、中期財政計画」、
- ・「別冊資料2、平成29年予算案資料」、
- ・「別冊資料3、平成29年度予算案概要」、
- ・「別冊資料4、第9次実施計画」、
- ・「別冊資料5、第9次実施計画採択状況一覧（H29～H31常呂自治区関係事業）」、

- ・「別冊資料6、平成29年度予算一覧・常呂自治区（臨時費・政策的経費）」
 - ・「別冊、北見市合併検証報告書」、
- また、本日配布いたしました
- ・「別冊資料7、第9次実施計画採択状況及び平成29年度予算一覧（農林水産部水産課所管事業）」
 - ・「北見市科火葬場整備基本方針に係る提言書」、以上の資料により行ないますので、ご確認願います。
- 不足等がございましたら、事務局の方にお申し付けいただきたいと思います。
- 以上でございます。

山内 会長 : 本日の協議会は、概ね午後7時30分を目途に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

2. 報 告

(1) 第9次実施計画について

山内 会長 : それでは、早速、次第の2『報告』に入らせていただきます。

(1)「第9次実施計画」について事務局より説明いたします。

中村 係長 : まず、別冊資料1・「中期財政計画について」ご説明させていただきます。

この計画は、「実施計画」の財政面の裏づけとなるもので、中期的な財政収支の見通しなどの試算を行うことで、今後の課題を把握し、収支の改善や財政健全化に向け対処方策を明らかにすることを目的としています。

第1章「計画策定の考え方」から主なものを説明させていただきます。

資料の3ページをお開き下さい。

3の(2)「期間」にあります。今回策定いたしました「中期財政計画」の「収支見通しの推計」につきましては、平成29年度から平成33年度までの5か年の計画とし、4の「推計の前提等」では、推計にあたっての前提条件として、現行制度を基本に試算するとともに、地域経済情勢などを考慮し、後年度以降に対する伸び率をゼロ%とし、また、消費税率については、平成31年10月より10%として試算しています。

次に、5ページをご覧ください。

第2章「財政収支見通しの推計」ということで、ここでは歳入・歳出、それぞれの費目ごとの推計の条件について記載してございます。

①市税では、税制改正による影響分なども含めた試算としており、②の地方交付税では、平成28年度の算定要領に基づき、算定の基礎となる数値を置き換えるなどして、試算されています。

③譲与税・交付金では、地方財政計画に基づき積算するとともに、地方消費税交付金については、増税の影響分を勘案した試算となっています。

6ページ、④使用料及び手数料は、平成29年4月改正予定の使用料及び現

行制度の手数料で、⑤国・道支出金については、現時点での制度を前提に、7ページ⑥地方債は歳出に計上した投資的経費をもとに、⑦その他についても、それぞれの基準をもとに推計したのになっております。

次に、8ページからは、「歳出」の関係になりますが、

①人件費では、定期昇給などを1.0%増と見込む一方、定員適正化計画による人員削減を反映し、退職金については、定年退職に自己都合退職を加え、試算されています。

次に、9ページですが、③公債費では、市債の元利償還金のほか、新規分については、現行金利での借入れを想定し、試算しています。

④投資的経費では、第9次実施計画を勘案し積算したほか、まだ確定していない事業分も勘案し、一定の留保額を加えて試算されています。

11ページが、ただいまの前提条件により試算した、収支見通し総括表でございます。

収支見通しの歳入歳出差引額（Cの欄の額）に、「補てん額」をそれぞれ記載のとおり見込んだ結果、最終的な収支再差引額、F欄ですが、

- ・平成30年度で、▲4億5,400万円、
- ・平成31年度で、▲4億7,900万円、
- ・平成32年度で、▲4億6,300万円、
- ・平成33年度で、▲4億2,400万円、の収支不足となったところであります。

次に、13ページをご覧ください。

第3章「収支不足の対処方策」についてであります。ただいま説明しました平成30年度以降に見込まれる収支不足の解消に向け、第2次行財政改革大綱の趣旨に基づき、引き続き、それぞれの行財政改革等の推進を図ることとし、収支不足の解消に努めていくことといたします。

16・17ページは前計画の検証、18ページ以降は、参考資料となっております。説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。

「中期財政計画」の説明は、以上でございます。

次に、平成29年度の北見市全体の予算概要について説明いたします。

資料は、こちらの別冊資料2・「平成29年度予算（案）資料」になります。

1ページの中段の表をご覧くださいと思います。

新年度予算案の編成につきましては、前年度と比べて、譲与税・交付金と地方交付税について減少が見込まれるところですが、市税・臨時財政対策債については増加が見込まれ、主な一般財源の総額では、前年度と同水準となる見通しとなったところであります。

こうした財政状況のもと、時代に即した必要な事務事業を見極めつつ、効率的な行財政運営を目指し、徹底した経費節減に取り組むとともに、「北見市総

合計画」における6つの基本目標を推進項目とした、第9次実施計画を考慮するとともに、事業の必要性、効率性、緊急性等を総合的に勘案しながら、地域の特性を活かしつつ、安全・安心で活力あるまちづくりを目指し、時代の変化に柔軟に対応する真に必要な予算の計上に努めたところであります。

次に、2ページをお開き願います。

予算案の規模・伸び率についてですが、

一般会計で前年比6.6%増の 755億円

特別会計が前年比0.4%増の 291億1975万円

企業会計が前年比3.5%減の 157億4837万5千円で

全会計合計で前年比3.7%増の 1,203億6812万5千円の予算規模となっております。

2ページ中段からは、経常費、投資的経費、経済・雇用対策、産業振興、地域医療・福祉対策・地域創生に関する事業など、予算計上の概要について記載しております。

4ページにつきましては、一般会計の歳入の主な内容として、市税、地方交付税、市債などの予算計上額を、5ページにつきましては、歳出の性質別の主な内容とし、義務的経費や投資的経費、補助費などが記載されております。

次に、別冊資料3、平成28年度予算（案）概要でございますが、ただいま説明しました予算（案）資料の内訳となる資料でございます。

1ページでは各会計予算案総括表、2ページ、3ページでは歳入・歳出の款ごとの予算案、4ページでは性質別予算案、5ページ以降は主な事業の一覧を記載しております。

常呂自治区に関する事業予算の説明は、このあとの、第9次実施計画の説明の中でさせていただきたいと思っておりますので、この資料の内容につきま説明は、割愛させていただきます。

次に、別冊資料4「第9次実施計画」について、ご説明いたします。

第9次実施計画は、6つの基本目標を推進項目とし、平成29年度から平成31年度までの3か年について、総合計画に沿ったまちづくりの方向を、具体的な事業として示すものでございまして、各自治区のまちづくり協議会からの答申、財政健全化の取組みや地方創生への対応などを勘案し、必要性、効率性、緊急性等を総合的に判断し、各自治区の特色あるまちづくりを考慮して策定されたものでございます。

それでは、1ページ、2ページをお開き願います。

6つの推進項目とそれぞれの分野別施策ごとに、計画事業費と財源を年度別に示したものでありますが、第9次実施計画では、全体として、

平成29年度、206億3613万7千円、平成30年度、178億4860万9千円、平成31年度、167億1102万8千円となっております。

計画書の3ページからは、各計上事業、及び重点項目、連携プロジェクト事業をそれぞれ掲載していますが、北見市全体のものとなっておりますので、この資料の説明はここまでとさせていただきますので、後ほどご覧ください。

常呂自治区の関係につきましては、別冊資料5の「第9次実施計画採択状況一覧」（こちらの薄い資料）により、説明したいと思います。

この資料は、先の協議会でご審議いただきました資料の形で、採択の結果をそれぞれ整理した資料となっております。

見方ですが、左から、所管課、No、事業名、計画年度に続き、まち協ランクというのが、先の協議会で皆さまにご審議いただいたランクとなります。さらにその横、「実計採択有無」が今回の採択の結果を○×、若しくは、臨時費査定扱いとなったものは漢字で「臨」と表示しています。

その横には、29年度から31年度の3年間の事業費と財源内訳を記載しております。黒字が要求額で、赤字が採択の額となっております。査定の結果、臨時費査定となったものにつきましては緑色で、不採択となったものは青色でそれぞれ記載しております。

なお、実施計画の採択基準として、施設の維持補修関連事業については、これまで原則1千万円以上が対象でありましたが、前回の第8次実施計画から2千万円以上が対象となっており、その条件に満たない事業は実施計画上では採択されず、臨時費査定扱いとなります。しかし、まち協におきましては、2千万未満の事業であっても、地域にとって重要な事業であるため、答申に含む事業としております。

それでは、常呂自治区の主だった事業について、若干ご説明させていただきます。

総務課所管事業は、Aランクの NO1 常呂まちづくりパワー支援補助金は採択となっております。

次に、市民環境課所管事業は、AランクのNO2常呂町斎場整備事業 BランクのNO3常呂町一般廃棄物処理センター整備事業が臨時費査定の扱いとなっております。なお、先日の勉強会で若干お話しさせていただきましたNO4日吉地区複合施設整備事業が平成30年から34年の事業として採択されています。

次に、保健福祉課所管事業は、AランクのNO5常呂保育園・常呂子育て相談センター整備事業も先日の勉強会で若干触れさせていただきましたが、平成30年、31年の事業として採択されています。

教育事務所総務課所管事業は、NO6の川沿小学校校舎屋根塗装事業はAランクですが臨時費査定、NO7川沿小学校旧校舎解体事業はBランクで不採択、NO8錦水小学校グラウンド整備はBランクで臨時費査定となっております。

教育事務所生涯学習課所管事業は、NO9常呂町多目的研修センター施設整備事業から2ページにありますNO16常呂町カーリングホール保守管理事業

までの各事業はそれぞれ記載のとおりランク付けですが、NO10常呂町多目的研修センター駐車場等用地購入が不採択となっている以外は、全て臨時費査定となっております。

NO17史跡常呂遺跡整備事業、NO18常呂遺跡世界遺産登録推進事業はAランクで要求どおりの採択となっています。BランクのNO19ところ遺跡の森運営管理事業は臨時費査定となっています。

産業課所管事業は、NO20かんがい排水事業から次のページのNO22一般農道整備事業までは、Bランクではございますが補助事業という関係もあり要求どおり採択となっています。NO23常呂地区明渠排水路取付横断管応急対策事業からNO29常呂常南ビーチ海水浴場周辺施設整備事業まではそれぞれランク付けしておりますが、全て臨時費査定となっております。

建設課所管事業は、NO30常呂町栄浦1号線道路整備事業から4ページのNO32常呂町基線道路整備事業はBランクですが採択されています。NO33常呂町南町1号線道路整備事業、NO34常呂町川端線道路整備事業はBランクで不採択、NO35常呂町日吉隈川線道路整備事業がAランクですが不採択、NO36オーバーレイ舗装整備事業はBランクで全自治区の予算を本庁道路管理課に統合し、本庁の実施計画の中で採択がされております。NO37建設機械更新事業から次のページのNO48常呂町川東線道路整備事業まではそれぞれ記載のとおりランク付けしておりますが、要求どおり採択されています。

最終的に常呂自治区に係る第9次実施計画の採択は23事業となり、事業費が2千万円に満たないなどの理由で臨時費回しになった事業が19事業、不採択が5事業、本庁への統合が1事業となっています。

事業採択の額は 29年度で、 8億6649万4千円、
30年度で、 10億262万4千円、
31年度で、 18億5699万6千円

となったところでございます。

次に、常呂自治区に係ります平成29年度の政策的予算の主な内容について、ご説明させていただきます。

別冊資料6「常呂自治区に係る平成29年度予算一覧(臨時費・政策的経費)」をご覧くださいと思います。

この政策的経費につきましては、ただいま説明しました第9次実施計画の採択状況を踏まえつつ、さらにその後の財政的な調整・検討を行ったうえで、最終的に平成29年度の予算として計上されたものでございます。

それでは、まず、総務課所管事業ですが、NO1常呂まちづくりパワー支援補助金は実施計画採択事業で要求どおりの予算となっています。

次に、市民環境課所管事業ですが、NO2常呂町斎場整備事業NO3常呂町一般廃棄物処理センター整備事業は実施計画で臨時費査定となっておりますが、

斎場はストーブと燃料タンクが、一般廃棄物処理センターは汚水処理施設屋根葺き替え工事がそれぞれ予算計上となっています。

次に、保健福祉課所管事業ですが、NO4 重度身体障害者等移送サービス車両更新事業が要求どおりの予算計上となっています。

次に、教育事務所総務課所管事業ですが、NO5 錦水小学校排水溝改修事業ですが、これは実施計画ではグラウンド整備として要求していた分の一部に関して予算計上となりましたので事業名も修正して記載しています。

次に生涯学習課所管事業です。NO6 常呂町屋外運動施設整備事業ですが、野球場バックネットの修繕が、NO7 アドヴィックスカップ開催補助事業がそれぞれ予算計上されております。NO8 史跡常呂遺跡整備事業、NO9 常呂遺跡世界遺産登録推進事業は実施計画採択事業で、実施計画採択後に事業費の修正を行いまして、それぞれ予算計上されていますが、実施計画で臨時費査定となりました「ところ遺跡の森運営管理事業」の一部が史跡常呂遺跡整備事業に振り替えになっています。

次に、産業課所管事業ですが、NO10 かんがい排水事業からNO12 一般農道整備事業は実施計画採択事業で、同じく実施計画採択後に若干の事業費の修正を行いまして予算計上となっています。NO13 常呂地区明渠排水路取付横断管応急対策事業からNO15 常呂地区幹線排水路維持管理事業は臨時費査定となっており、その一部が予算計上されています。NO16 ワッカ原生花園周辺施設整備事業は臨時費査定となりましたが概ね要求どおりの予算計上となっています。NO17 サロマ湖ワッカネイチャーセンター備品更新事業は自転車更新が、NO18 手工芸の館整備事業はストーブ更新がそれぞれ予算計上されています。

次に、建設課所管事業ですが、NO19 常呂町栄浦1号線道路整備事業からNO21 常呂町基線道路整備事業は、実施計画採択事業であり、要求どおりの予算となっています。NO22 オーバーレイ舗装整備事業は実施計画では本庁道路管理課に統合されて採択されており、最終的に臨時費査定において割り振られた予算となっております。NO23 は小型ロータリの更新、NO24 南町団地における市営住宅改善事業、NO25 旧国保病院跡に建替する末広団地の市営住宅建替事業は実施計画採択事業であり、要求どおりの予算となっています。NO26 LED切替事業は街路灯の切替に係る事業費が予算計上されており、NO27 常呂町川東線道路整備事業は当初の実施計画には要求されておりましたが、まち協で協議した後に実施計画に要求・採択となり予算計上となっています。NO28 公用車両更新事業が公用車2台分、NO29 豊浜地区排水施設整備事業が豊浜排水ゲートの設置工事、NO30 道路区画線塗装がそれぞれ予算計上されています。NO31 原水及び浄水施設整備事業からNO34 常呂終末処理場までは上下水道施設に係る予算がそれぞれ実施計画どおりに計上されています。

最終的に常呂自治区に係る平成29年度の政策的予算につきましては総体で、8億9250万円となったところでございます。

第9次実施計画関係の説明は以上でございます。

山内 会長 : 水産課所管事業の資料が提出されておりますので、引き続き説明願います。

山下 課長 : 別冊資料7に沿って説明

NO1からNO6までの6本の事業を修正していました。

基本的には、全事業とも要求どおり採択となっております。

NO1とNO3につきましては、NO1が常呂漁港の拡張整備事業にかかる負担金、NO3が栄浦漁港及び既に供用されております常呂漁港の事業化にむけた機能保全計画の策定にかかる北海道の事業でございます。

NO2については、平成22年から隔年でおこなわれておりますホタテ貝殻利用漁場造成事業ということで30年度実施予定となっております。これにつきましては、道の交付金を予定して掲載しています。

NO4、NO5につきましては、常呂漁港の拡張事業に合わせまして、常呂漁協が予定しています製氷施設、荷捌き施設を国の補助事業を予定して掲載しています。

NO6のトウフツ物揚場整備事業は、平成4年から平成5年にかけて整備した部分の改修整備事業ということで、28年から調査設計をおこなっております。工事実施ということで記載しております。

山内 会長 : ただいま、第9次実施計画、平成29年度予算の関係について、説明ありましたが、何かご質問等ございますか。

委員 一同 : 質疑・意見なし

(2) 合併検証について

山内 会長 : 次に、(2) 合併検証について、事務局より説明願います。

中村 係長 : 資料に沿って説明

それでは、別冊の「北見市合併検証報告書」をご覧ください。

平成18年3月に新北見市が誕生し、平成27年で10年目を迎えました。北見市では期限を定めずに自治区と特別職の自治区長を置くという全国的に珍しい独自の方式で合併しましたが、どのような課題を抱えているか、再検討が必要な時期に来ていることから、市民に対する意識調査を行ったほか、常呂のまち協から山内会長に参加いただいた検証会議などを通して、今後の自治区制度のあるべき方向性を見出し、北見市市全体のさらなる発展を図ることを目的とした検証を行い、まとめられたのがこの報告書になります。

報告書では、合併効果の検証やアンケートの実施結果について、記載されていますが、本日は時間もありませんので、「検証のまとめ」のうち特に「自治区制度」について、若干触れさせていただきます。

62ページをお開きください。

中段以降に「自治区制度」とあります。

現状として、新北見市が全国でも4番目に大きい面積であることから、合併による地域住民の不安に対し、「地域全体の均衡ある振興発展に責任と役割を担う、地域自治の組織づくりを目指す」ということで、独自の自治区制度が導入された、となっています。

次の63ページ以降が「自治区制度」のうち、さらに三つの項目に分けて「現状」「課題」「今後の方向性」を打ち出しています。

まず、①自治区長です。

「現状」「課題」につきましては、それぞれ記載のとおりですが、「今後の方向性」として、「より良い自治区制度を維持していくには、重要な役割であり、当面の間、今後においても必要な制度であると考えられています。」となっています。

次に②総合支所です。

「今後の方向性」としましては、「人員配置により、本庁と総合支所間の業務の円滑化と業務量の均衡を図ることのほか、災害時における本庁からの応援体制等の構築の必要があります。また、合併したことによって、行政サービスが低下したと感じている市民も少なくないことから、より一層、地域の実情に即した対応を続けていくことが必要です。そのためにも、各職員は、地域の特性や地域住民の生活をより深く理解し臨機応変な対応を心がけていくことが必要です。」

次に③まちづくり協議会です。

「今後の方向性」としましては、「自治区内で市政などの要望・意見を集約するために、協議会として、地域とのコミュニケーションをさらに深めていく必要があります。」となっています。

この報告書としましては、以前まち協のみなさんからの意見にもありましたように、「自治区間での交流が少ない」「合併前に比べて地域住民に根ざした行政が行われていない」といった様々な課題があるところですが、「幅広い世代の市民、関係団体及び行政などが、相互に交流の機会を通じ理解を深めながら、合併して良かったと実感できるような将来に向けた取組みをより一層進めていくことが重要です」と結ばれています。

なお、今日は時間の都合で詳細に説明はできませんでしたが、この報告書の中ではアンケートの集計結果や実施してきた事業などが記載されていますので、後日、目を通していただければと思います。

合併検証に関する説明は以上でございます。

山内 会長 : ただいま、説明のありました「合併検証」について、何か質問等ありませんか。

委員 一同 : 質疑・意見なし

(3) 平成 29 年度常呂まちづくりパワー支援補助金について

山内 会長 : 次に、(3) 平成 29 年度常呂まちづくりパワー支援補助金について、事務局より説明願います。

中村 係長 : それでは、「平成 28 年度 第 7 回 常呂まちづくり協議会資料」をご覧ください。

1 ページをお開きください。

まちづくりパワー支援補助金は、地域の住民団体が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動を支援する制度として、合併後の平成 19 年度からサンセット事業として実施され、本年度が一応最終年度ということでありましたので、制度の検証・見直しを図るため、過去の補助交付団体へのアンケート調査を実施し、各自治区のまち協でご意見をいただき、最終的には 11 月に開催されましたまちづくり協議会正副会長会議にて協議がなされたところです。

その会議におきましては、大きく 4 つの論点で協議がなされました。

1 つは事業の必要性として、存続するべきか、終期設定は必要か、です。

これにつきましては、市民参画によるまちづくりのための事業実現に対して、高い有用性を担っており、サンセット方式という終わることを前提とした制度設計はもう馴染まないことから、「終期設定を撤廃し、5 年毎、制度の検証と必要に応じ見直しを行う」こととなりました。

2 つめは自治区ごとの運用です。

こちらは特にもし予算が余ったら足りない自治区に回すことはできないか、というのが大きな意見でしたが、この制度が「自治区の独自性を尊重しながらも、均衡ある発展を期待するものである」という趣旨であることから、「今後とも自治区完結型として運用していくものとする」ということになりました。

3 つ目は補助率についてです。

特に常呂で影響が大きいのは、1 年目から 3 年目までは 10 分の 9、4 年目は 10 分の 7、5 年目は 10 分の 5 という経年に伴う減額の部分ですが、「自立支援を目的とした制度本来の趣旨に基づくものであり、また、限られた予算額の中、評価点数による補助額の減額は、より多くの団体での支援に結びついていると考えられています。」今後の方向性としては、応募事業数・事業規模には年度によりバラツキがあり、問題はあるものの、規則性は見極められないため、「今回の改正事業の対象とはせず、今後の状況を注視していく」ことで当面現状維持となりました。

最後に補助対象事業、市外でのプロモーション活動を対象とすべきか、です。

この件は例えば遺跡のプロモーションを札幌・東京で行えないかといった常呂から出されたものですが、活動の内容は十分理解でき、制度の趣旨にも叶うものでありますが、まちづくりパワー支援補助金交付要綱の中で対象事業を「誰もが参加できる公益的な活動」と位置づけており、「より多くの自治区内住民の

参画の機会を誘発し、地域内交流の促進を期待する事業を支援することが目的であることから、これまでどおり補助対象外として考える」こととなりました。

3ページをご覧ください。

以上のことを踏まえまして、先日の勉強会でもお知らせしましたが、現在新年度事業の募集につきまして、取り組んでいるところです。2月23日の予算案公表後、すぐにホームページに公開、フェイスブック・FMオホーツクでの周知を図るとともに、報道関係への周知も行い、2月末に配布された広報きたみ3月号に募集広告を掲載するとともに、募集チラシを折り込むなど、早い周知に努めております。

募集期間は、資料に添付しています募集チラシに記載のとおり、4月1日(水)から14日(金)までの概ね2週間ということで、4自治区統一で申し込みの受け付けを行うこととしています。

今後につきましては、例年同様、4月のまち協で、委員の皆様へ審査をしていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

平成29年度の募集関係については、以上でございます。

山内 会長 : ただいま、説明のありました「平成29年度常呂まちづくりパワー支援補助金」について、何か質問等ありませんか。

委員 一同 : 質疑・意見なし

(4) 使用料改定について

山内 会長 : 次に、(4) 使用料改定について、事務局より説明願います。

中村 係長 : 本来であれば、もう少し早くみなさんにお知らせしなければならないことでしたが、使用料改定の議決が12月であり、その後、今回までまち協を開催できなかったため、本日のご報告となりましたことをお詫びいたします。

それでは使用料改定につきまして、ご説明いたします。

常呂まちづくり協議会資料の5ページをお開きください。

すでに広報などでご存知のことと思いますが、北見市では、4月1日から公共施設の使用料を改定することとなります。

今回の改定は、北見市行財政改革推進計画に基づき、公共施設の使用料などの見直しを行うもので、受益者負担の適正化と負担の公平性を確保する観点から、統一した算定方法による全面的な見直しを行うものです。

時間もありませんので細かい説明はいたしません、5ページから7ページに示してあるとおり、全ての見直し対象施設について、維持管理に要する原価計算を行い、その原価の一定割合を施設を利用する方に使用料として負担していただく方法で算定しております。算定の結果、現行料金と差がないものは改定しませんが、20%を超えて増額する場合には、急激な負担増を避けるため、1.2倍を上限として改定しています。

8ページをご覧ください。

使用者の受益者負担率ですが、施設を利用する方に負担いただく割合につきましては、サービスの性質を日常生活上の必要性・必需性と民間による提供の可能性・市場性の2つの視点により区分し、その公共性に応じて0% 市が全て負担するものから利用者が全て負担する100%のものまでに分類しました。

例えば、この中段以降の表のうち、例えば住民センターの場合ですと、必需性が2で市場性がBとなるため、負担率が30%となっています。この表にありますとおり、今回見直しとなる対象施設につきまして、それぞれ負担率を定めてございます。

実際にどうなったのか、という部分ですが、10ページのA3の表をお開きください。

この表は、広報に折り込んだものと同じもので、常呂自治区の個別の施設の改定を記載しております。概ね1.2倍の改定となっておりますが、それ以外の主なものにつきまして、ご説明いたします。

まず、常呂町公民館と多目的研修センターにつきましては、算定の結果、現行料金と差がありませんでしたので、改定なしと現行料金据置となっております。

次に下段のプールですが、長期で割引率の高い4ヶ月定期券を導入し、サービスの向上を図っています。

次の裏面、11ページをご覧ください。

中段のパークゴルフ場ですが、これまで市内のパークゴルフ場はホール数により、使用料が異なっていましたが、市外の近隣施設との均衡を図るため、基本は300円に統一されております。

また、下段の斎場ですが、控え室の利用に使用料をいただくこととなり、火葬炉は肢体、身体の一部のことの肢体ですが、肢体は570円から680円に増額改定されますが、その他の火葬炉の利用につきましては無料となりました。

今回の改定は、市の公共施設は、継続的な運営のため、維持管理に必要な財源を市民の皆さんの税金だけで賄うのではなく、施設を利用する方にサービスの対価として、一定のご負担をお願いするものでございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

「使用料改定」についての説明は以上でございます。

山内 会長 : ただいま、説明のありました「使用料改定」について、何か質問等ありませんか。

委員 一同 : 質疑・意見なし

3. その他

山内 会長 : 次にその他でございますが、中村副会長から「北見市火葬場整備基本方針に係る提言書」について、報告があるということですので、よろしく願いしま

す。

中村副会長 : 「火葬場整備基本方針に係る提言書」というのは、平成 26 年に北見市が民間業者に委託しまして、北見市火葬場整備計画に係る基本資料作成業務委託報告書が出来上がりました。そこに、近い将来、火葬場が足りなくなるということで、火葬場を増やしたほうがいいのではという提言があったそうです。それに基づいて、4 自治区から各委員が選ばれて 2 月 2 日まで 8 回委員会を開きました。この間、視察調査、住民懇談会、市民アンケート調査をしました。この提言書の中に、住民懇談会やアンケートの結果を記載しています。

特に、アンケートの回収率が 46% と良く、市民の皆さんも関心を持ってくれたと委員たちも安心しています。

大まかにまとめて、3 つ提言したいと思ってまとめました。

1 つ目は、現在ある施設についてどうしたらいいか。

アンケートにもあったのですが 66% が今ある 3 つの施設を残して欲しい。1 ヶ所にまとめて欲しいというのは、10% ぐらいでした。委員のほうもそれに基づいて、3 ヶ所の施設はこのまま残してもらいと提言させていただきました。

2 つ目は、今後この施設をどうする。

やすらぎ苑や、留辺蘂の施設はまだ十分使用できる状況ですが、常呂の場合は、傷みがひどくてどうしようかとなっていますが、今のところメンテナンスをしながら使用して最終的には建設ということも考えられます。その場合はメンテナンスも含めて、できるだけ安い費用で引き受けるような施設を建ててもらいたいという提言をさせていただきました。

3 つ目は、今ある施設では足りなくなる。

他町村で火葬をできないか。温根湯の場合は訓子府が近く、また置戸が近い場合もあるので、将来的に周りの市町村と話し合って広域的に火葬ができないかということも提言させていただきました。

以上、簡単に説明させていただきました。

川村 課長 : 今回、検討委員会のほうから提言いただきまして、今後の動きについて今のところ具体的なものが示されていないのですが、今回、提出された提言書を踏まえまして新年度におきまして基本方針策定に着手して参ります。その後、具体的な整備計画をもとに予算化しながら整理をしていくようになると考えられています。今後におきましても、基本方針の策定される段階ですとか、整備計画が策定される段階など、まち協のほうに報告をしながら進めていくと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

山内 会長 : ただいま、「北見市火葬場整備基本方針に係る提言書」について、報告がありました。何か質問ございますか。

委員 一同 : 質疑・意見なし

山内 会長 : 以上で、本日の議題は全て終了しました。

委員の皆様から何かございますか。
なければ、事務局から何かありますか。

開催 予定

中村 係長 : 本日の協議会が本年度最後の会議となります。
次回は4月下旬にまちづくりパワー支援事業の報告、並びに審査を予定して
ございます。
日程調整のうえ、あらためてご案内させていただきますので、繰り合わせ出
席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

閉 会

山内 会長 : 以上をもちまして、平成28年度 第7回常呂まちづくり協議会を終了いた
します。お疲れ様でした。